

これまでの専門家会議における意見のまとめ（更新版）

令和6年度第1回専門家会議、令和6年度第2回専門家会議、令和7年度第1回専門家会議および令和7年度第2回専門家会議における意見を集約して、それぞれの課題分類し、下表にまとめた。

全体の意見数	178 件
同趣旨の意見を集約後の意見数（下表）	98 件
●事業範囲内の意見	77 件
○今期検討予定の項目	32 件
○将来的な検討課題または参考意見とした項目	18 件
●これまでに本事業内で対応済みとした項目	27 件
●事業範囲外の意見	21 件

●事業範囲内の意見（77件）

該当項目	専門家会議の指摘事項
今期検討予定の項目（32件）	
相互運用標準モデル	<p>相互運用標準モデルの技術仕様の前の部分の「教育データの適切な取り扱い」という項目で、個人情報保護法といった準拠法や「教育データの利活用にかかる留意事項」等に基づいて取り扱う旨を明記すべきではないか。</p> <p>相互運用標準モデルにおいて、LRS管理者という主体と学習eポータル事業者という主体は別で定義されていると思う。その違いを読み手側もしっかりと理解できるような書き方をされると良い。</p>
技術仕様	<p>本モデルでは、UUIDが、一般の用語としてと、本モデルにおいての1人の児童生徒のスタディログを一元管理していくための識別子としての二つの意味で使われている。また転学や学習eポータルリプレイス時のその移行についての扱いも明確に記載されていない。より明確な記述をする必要がある。</p> <p>LTIによる各種ツールにおける認証とアカウント管理の不要化に関しては、課題が多く将来的なオプションの1つである。また、LTIでの接続がボトルネックという声がある。LTI以外の方法でもっと簡単にコスト低く接続できる方法について、早急に検討されるべき。</p> <p>LTIとOneRosterの改善に関しては、出来る限り標準をロングタームサポートというような方法にしていきたい。</p> <p>現場においては、各学習eポータルと接続する中で、それぞれ少しずつ細かいルールの違いがあり、接続に際してのコストが積み上がっている。このことがビジネスモデルにも影響している。</p>
運用指針	<p>学習eポータルと接続する際の費用負担を含めて適正な取引を行うためのガイドライン等、透明性を高める仕組みが必要。</p> <p>学習eポータルとツールの接続料がない方向に進んでいると認識しているが、「卸売契約の強制」など、実質的に接続料が存在するような運用が残らないよう、運用指針改定での対策を要望。</p> <p>運用指針について、学習eポータルとツール等の接続について、ツール側に費用負担をもとめることは適正ではないと考え、運用方針の中で禁止する必要がある。この点については、公的な性質や優越的地位の濫用という観点では公正取引委員会も関係する案件ではないか。</p>

該当項目	専門家会議の指摘事項
運用指針	運用指針について、ツールズ等の民間事業者のコンセンサスをとるため、会議体を設け、検討・改定を進めていただきたい。
	テスト、ドリルなどの補助教材は、学校が採択をしていることを踏まえ、学習eポータル事業者とツールズ事業者との関係において、費用面における適切な取引に加え、教材の販売・提供方法といった従来の商習慣を踏まえた、運用指針の記載をお願いしたい。
	公取委の「学習eポータル以外にも選択肢があるべき」との指摘に賛成。
	自治体のツールの調達においてツール業者に接続の同意まで求めないとするという公正取引委員会の提案に、自治体が連携コストを見込んで調達しても「技術的には可能だが接続・連携はしません」となる可能性があることを危惧。公正取引委員会からの事業者からの情報公開を含めれば、接続を担保する調達をしてもよいのではないか。
	学習eポータルに接続して学習リソースを使用しようとする場合、通常それにかかるコストを考慮した入札価格を設定するため、「実は連携接続には別途費用がかかります」と事業者から言われぬ限り、自治体が接続連携に要する費用を負担しないということは考えにくいのではないか。
適合性評価	適合性評価の仕組みの決定主体と決定プロセスを確認したい。また、案の段階でヒアリングをしていただきたい。
	国において、相互運用標準の実装や適合性評価の受検に関するインセンティブ設計をお願いしたい。
	相互運用標準モデルのバージョン更新について、アプリケーション毎のバージョンの対応状況の違いにより自治体（学校）・事業者においても負荷がかかる状況が生じうる。
	学習ツール側の適合性評価に関して、xAPIの項目による「スタディ・ログの出力機能の実装」が記載されているが、文部科学省の教育データ標準の活動情報の標準化を先に進めたほうがよい。
	適合性評価について、OneRosterは国際標準、地域標準、標準モデルの3層構造になっており、この3層構造に対して、どう適合しているかを宣言することは、仕組みとして難しいのではないか。
セルフチェック	適合性評価について、採用したオープンな技術と齟齬がないような方法で運用していただきたい。なお、OneRoster Japanプロファイルの策定状況について、1EdTechコンソーシアムでのコンFORMANCEテストの準備が整い、相互運用標準モデルに適合しているかわかるようになる予定である。
	適合性評価のセルフチェックに関して、運用指針の担保が必要。そもそもの課題や問題、セルフチェックの目的は何だったのかについて、合意をした上で議論を進めていくべき。
	セルフチェックにおいて、宣言による優良誤認への懸念の意見があるが、マーケットに向かって宣言をすることは一定の足枷にはなると考える。セルフチェックにおいては、技術的担保のためのチェックリストの整備と、自治体職員等に対するわかりやすい発信が必要。
	セルフチェックの公開にあたり、各製品の質を含めた優劣がつかってしまうような公表方法は避けるべき。
	セルフチェックの宣言に関わらず、自治体の立場でツールを選択できることを強く望んでいる。

該当項目		専門家会議の指摘事項
適合性 評価	セルフ チェック	適合性評価における「セルフチェック」の導入案について、まずはセルフチェックのデジタル庁サービスマップに掲載することから始めるという点に賛成。 セルフチェック資料とサービスマップの情報について、重複を避け調整する案が出されたが、利用者の分かりやすさや情報の広がり重視して、重複しても良いと考える。
		学習eポータル各社の独自仕様と共通仕様が分かりにくいことが、互換性不足やデータ移行困難の一因となっている。サービスマップに、各社が共通・独自機能や引き継ぎ可否を明確に開示するという方法もある。
	テスト 環境	適合性評価と併せて、特に学習ツール事業者各社が標準モデルをうまく実装できるよう技術的なサポート体制を構築するとよい。 標準となる技術仕様通りにシステムに実装されているかをチェックする仕組み（接続テストの環境）を整備する必要がある。費用負担も要検討。 （令和6年度時点で）適合性評価は継続的な検討が必要。我々日本1EdTech協会では、1EdTech Japan Labという実験ができる場を用意しており、そのようなものを利用いただくのがよい。
その他	課題管理表を作成し、優先順位を決めながら検討を進めるべき。 前回の指摘を受けた課題管理表の整理に感謝。さらなる改善として、各課題に「優先度」「対応状況」「事業外の場合の担当部門」を明記して欲しい。	
	協調領域／競争領域の考え方や運用ルールを整理をすべき。協調領域については国のインフラとして費用負担を考えるべきではないか。	
	学校採用の教材を含め、アカウント管理において非常に学校に負担がかかることを懸念している。中にはSSO認証ができないものも多くあり、年度初めに大量のアカウント作成が必要になる等の問題に対して、解決策が欲しい。	
	技術標準や文字コード・外字の問題に関して、自治体が上手く対応できていない要因は、自治体での内容理解が追い付いていないからだと考える。周知するだけでなく、受け止める側の状況をしっかり把握することも大事。	
将来的な検討課題または参考意見とした項目（18件）		
相互運用 標準モデル	今、教科書のデジタル化については制度化も含めて議論中であり、紙の部分とデジタルの部分併せ持つ、ハイブリッドな形態になっていく見込み。このような状況下で教科書としてこういった形で相互互換性の議論に参画するか検討中である。	
	学習eポータルを変更する際に、パスワードは新規登録が必要になるということだが、その負荷が高く、変更のハードルとなる恐れがある。	
	学習eポータルの入れ替えなどでデータの移行が必要になったときのために、移行すべき必要最低限の項目をあらかじめ規定しておくことや、問い合わせが発生した際のルールについて運用指針に記載することが必要ではないか。契約の際にこれらを使用することで円滑なデータ移行が可能になると考える。	
技術仕様	OneRosterに「授業クラス（選択授業や男女別クラス等）」の概念がなく、アプリ側で再入力が必要であり、現場で再入力の手間が発生しているため、改善が必要。	
	OneRoster RESTについて、現場からは早期実装の希望がある一方、ユースケースに基づき慎重に決定すべき、実装の投資が大きくハードルが高い、という意見もある。	

該当項目	専門家会議の指摘事項
技術仕様	<p>技術標準のもとになるセキュリティの標準がしっかりと文部科学省で確立されてから、その前提に立った技術標準となっていくことを期待している。CSVでのデータの受け渡しにはセキュリティリスクがある。</p> <p>標準仕様は基本的に小さく、シャープであるべき。委員の方の意見を聞くのは重要である反面、ドキュメントへの反映は、慎重に判断し、標準仕様の肥大化による失敗を避けるべき。</p> <p>標準化を広げるという意見について、ハブとなる学習eポータル機能が肥大化しすぎることに懸念。今後の競争阻害を避けるためにも、標準はできるだけ小さくしていくことが大原則だと思っているので、どれだけうまくやるかの選別が重要。</p> <p>技術仕様について標準に従っているはずなのに個別開発が発生している実態を重視すべき。標準化すべき範囲が限定的すぎるという印象を持っている。まだまだこの標準モデルの内容が十分に足りているとはあまり思っておらず、更新するものがないという考え方ではない。</p>
運用指針	<p>OneRoster、LTI、xAPIの連携において、さまざまな課題が残っている。そういった実態に基づき、今後は自治体が公募を出す際の内容を限定的、具体的に絞るべき。LTIで深い連携をしすぎると、ツールズ側のサービステイクが難しくなっているケースがある。実態に合わせて、一時的に標準モデルから除外するなどの現実的対応が必要。</p> <p>自治体の調達要求が「密結合」を強くないよう、調達ガイドラインの内容を限定的・具体的に絞るべき。文科省に対し、適切な調達要求の出し方を自治体に通知するよう要望。</p>
その他	<p>教育DXロードマップにおける教育データの中長期的なアーキテクチャのイメージに生成AIの立ち位置が全く入っていないが、生成AIをアーキテクチャの中に入れるのか、各種ツールから吐き出したデータを各自治体で扱うのかの判断が必要。その上で、生成AIのガバナンスやログソースとなる各種ツールの権限を決定しなければならない。</p> <p>学習eポータルは、AIがない時代に考えられた仕組み。物理的な学習量だけでなく、文脈依存の相対量を分析するための標準化や、生成AIを前提とした使い方を想定して、時代に合わせて再設計、再認識をして行って欲しい。</p> <p>自治体において相互運用標準モデルに準拠した調達仕様になっていない。文部科学省が各自治体に対して相互運用標準モデルの最新版に準拠したものを調達する旨の通知を出すべき。また、適合性評価の仕組みも作ることで、評価されたものを調達することが必要。</p> <p>慣習でサービスを判断する傾向があるが、近隣自治体との情報共有や、今回のような公正取引委員会さん、文部科学省、デジタル庁が示す規格や標準仕様を活用するため、学校教育のメリットが担保できるよう、自治体に周知をしていただきたい。</p> <p>自治体が標準モデルに準拠した製品を選択するには、標準モデルを準拠した製品が導入されることで得られる具体的なメリットを、自治体や教育現場にもっとわかりやすく伝えるべき。</p> <p>転入や転校に備えて教育データの標準化を進める際、データを引き継いで学習を継続させるという観点と、集団のKPI効果の測定という観点についての視点を考慮すべき。子どもの転入・転校前のデータを持ち込んで、次の学校で同じようにデータを入れると、即時に個人の学習支援には活用できるが、集団のKPIとしてはデータとして意味をなさないものになる。</p> <p>実態調査結果から「標準モデル」自体の理解が進んでおらず、加えてその運用も理解が広がっていないと認識した。そのために、関係事業者（ステークホルダー）が当事者として理解を深めることも重要であり、このステークホルダー同士が情報交換できる場の設定を文科省に依頼。</p> <p>自治体の理解不足解消のため、次年度以降に検討メンバーに教育長会などの「調達側」の代表を加え、すべての教育委員会に確実に情報が伝わり、実効性のある周知体制を構築することを提案。</p>

該当項目	専門家会議の指摘事項
その他	技術仕様について標準仕様を作って終わりではなく、その仕様が実際にみんなの役に立っているかということをもっと重視し、定期的にチェックする仕組みを作るべきだとの意見。
	標準モデルの周知について、現場（先生）にメリットを伝える内容と、事業者向けの技術標準を明確に分けて発信すべき。現場は「やりたいことができるか」が重要。
●これまでに本事業内で対応済みまたは参考とした項目（27件） ※本事業においてCLOSE	
相互運用標準モデル	常に誰のためのデザインであるかをそれぞれの利害関係者がしっかりと捉えた上で、教育データ利活用全体の基盤ができると良い。
	教材の観点からは、学習ツール・学習リソースという言葉について「学習リソース」という言葉に統一していただきたい。
	相互運用標準モデルの定義を明確にしてほしい。
相互運用標準モデル	校務支援システムについての要件の記載にあたり、より多くの校務支援システム事業者の意見聴取の必要がある。（令和6年度ver5.00策定前の御意見）
	年度末でこの会議体のまとめ案が出る前に委員に対してその文章が提出され、委員が確認したうえで、修正提案することは可能か。（令和6年度ver5.00策定前の御意見）
	実態把握調査について、表に出なかった実態が詳細に公開されたことを評価し、これを議論のスタート地点として運用方針、技術方針を議論すべき。
技術仕様	相互運用標準モデルの1つのユースケースを実現するために、接続する側と接続される側、それぞれが一定の技術的要件を満たさなければならない場合には、片方がMUSTであれば、もう片方もMUSTで記載する必要がある。
	速やかな年次更新を可能にするため、現場から学習eポータルとツールの連携におけるユーザー属性情報の追加の要望が出ている。また、教科書を含むツール側からは、細部の仕様の決定にあたり、個社での対応がなるべく減るように現場での実装により即した検討が求められている。
	（令和6年度Ver5.00公表前時点で）技術仕様に関する課題等誤解を生むような表現も多々あると感じており、後ほど別途意見を出したい。
	校務支援システムとしてOneRosterも対応したが、650自治体のうち、二年間で採用されているのは2自治体だけ。
運用指針	ツールと学習eポータルとの接続が後回しにされ、自治体や学校がツールや教材を自由に選べない世界になるのではないかと懸念している。自治体採用したデジタル教材がなかなか公費で賄えないために、保護者負担になってしまう場合があり、結果として、学校で今まで採用していた教材がはじかれ、使いたい教材が自由に採用できないという現場がでている。今後、学習eポータルの運用指針等を作っていく中で、そのあたりの現場の実態を踏まえ、特定の運用形態に偏ることなく、先生、子どもたちが多様なデジタル教材を公平公正に選択できることが望ましい。
	標準モデルの運用指針について、「健全なビジネス推進」のためある程度の足枷はやむを得ないが、ビジネス界の自由活達なマーケット創造活動を阻害するような時に、見直しのための検討体制や会議体が必要。
商慣行等実態把握	自治体のヒアリング対象は、3自治体は少ない。また、学習eポータルを活用している自治体に対象を限るべきではない。
	学校現場における実際の教材の採用については学校単位での判断が多いため、自治体で把握しきれない点への配慮が必要。また図書教材と併せてデジタル教材を提供している社からのヒアリングも必要。

該当項目		専門家会議の指摘事項
商慣行等 実態把握		アンケートについてまだまだ周知が不十分。経済産業省と協力しつつ、期間を延ばすべきではないか。
		ヒアリングの項目について、 ・データ利活用やEdTech利用での困りごとを聞くべき／・接続コストを確認すべき。 ・専門部署の有無等の体制がわかる様にすべき／・現場の声の吸い上げ方に留意すべき。
商慣行等 実態把握		公正取引委員会の提案の、学習eポータルとツールの契約に当たっての留意点について、高度な技術的要件や高額な接続料の設定について、公正取引委員会から水準を示すことができるか。 12ページの①の太字で資料にある「技術的条件にとどめる」という記述が、具体的に「相互運用標準モデル」で定められた範囲内の技術仕様のみを指しているのかどうか、その解釈の範囲について質問。 (公正取引委員会からは、水準を示すことはない旨回答。)
		独占禁止法等のルールは民間同士の取引だけでなく、公正な市場を維持する上では発注者である自治体側にも理解をいただく必要があるのではないか。 (自治体は独禁法違反にはなりえない旨について公正取引委員会が回答。)
		学習eポータルに限らず公共調達プライムベンダーが学習リソースごとに異なる販売手数料を設定することが、公正な競争を阻害する行為に該当するのかが。 (なお、公正取引委員会からは、民間の取引の中ではコストが変わることを前提としつつ、誰かが市場から排除されることを問題としている旨回答)
		民間取引の条件が秘匿されることでサービスの提供事業者が不利になる状況に対し、たとえば、接続料などの主要な取引条件の事前公表を義務付ける等、業界としてどのような対策があるか質問。 (なお、公正取引委員会からは、公表することによって協調的な歩みを促進する可能性もあり、なるべく競争に影響を与えないような形で、それぞれのステークホルダーが取り組むべきとの回答)
適合性 評価	全体	仮に1年目を自己宣言書で行うのであれば、学習eポータルが宣言するにあたって、MEXCBTとの接続要件についての宣言内容は文科省が確認を行い、それによってMEXCBTとの接続を許可するような形を提案する。
		セルフチェックや適合性評価について、標準モデルについて理解を得きれていないツール、LRS、校務支援事業者を含めて拙速に進めるのは困難であり、学習eポータルの事業者のみを対象として開始すべき。
		セルフチェックは国がウェブサイト上にアップロードする方が事業者に対しての強い制約になるため、対応いただきたい(例えばデジタル庁のサービスマップ)。
		適合性評価については、1EdTechではルーブリックの考え方を使用しているので、参考にさせていただきたい。
その他		地方自治体のアカウントの管理面や機能だけを考えれば、民間学習eポータル以外にも様々な選択肢が利用可能であるべきという公正取引委員会の提案に同意するが、今後、学習eポータルをデータ利活用のダッシュボードとして活用する場合、自治体が相応のコストを負担することを前提として、本当に必要な学習eポータル、学習リソースを選びやすくしていただきたい。
		自治体において、データ連携のシステムを独自に構築した場合、相互運用標準モデルのような統一規格があると、開発コストの低減になるので良い。
		データ利活用の「キラーユースケース」は、総花的なダッシュボードの案件だけではなく、パーティカルな領域、特化している領域からも取り上げることを重視したほうが良い。

●事業範囲外の意見（21件）

該当項目	専門家会議の指摘事項
その他	<p>システムを変更した時にデータを引き継ぐことの記載がなく、ベンダーロックインが起こりやすい状況。これを解決する時に、情報の上流にある校務支援システムがAからBに変わった時にきちんとIDが引き継がれる、または相互運用されるという状況を作るべき。</p> <p>データのポータビリティは、将来の課題ではなく、緊急性の高い観点として、優先順位を上げて議論されることが良い。ポータビリティの確保には、基礎となる学習データのユーザー識別子・IDの連続性、または、相互運用性が不可欠。運用指針に明記するとともに、標準的なデータ項目について定義すべき。</p> <p>データを分析したいという要望はあるけれど、LRSが標準実装されていないことが多い。データ標準・データ連携標準に基づいたエクスポート機能とインポート機能の標準実装についてもご検討いただきたい。</p> <p>標準仕様の目的は、子供や先生のために低コストで連携動作する世界を作ること。現状実装が不十分な「データのエクスポート・インポート機能」をLTIの枠組みで早期に検討すべき。</p> <p>LRSの移行でもポータビリティを確保すべき。</p> <p>データに対するアクセス権の整理と技術使用について、PII（「パーソナルアイデンティファイアブルインフォメーション」）を参考にいただいた上で日本におけるアクセス権の整理に進んでいただいた方がよい。</p> <p>異なるツール内のデータの相関を見ることができ、あるいは比較をすることができるようになることで、更にこういうことができるようになり、よりデータ利活用が有効的に進み、教育の質が向上するという内容のユースケースも示すことが必要。</p> <p>現状を見ると、学校現場でのデータ利活用は、自治体、学校もしくは教員間で大きな差がある。その原因は、先生方がデータを活用して本当に役に立ったという腹落ち感がないこと。いわゆるキラユースケースが必要。</p> <p>文科省には、別事業も含め、より広範囲における教育データの利活用の実証事業、およびその成果の普及促進を図っていただきたい。</p>
その他	<p>MEXCBTに関し、全国学力・学習状況調査のデータの提供を行うべき。</p> <p>MEXCBTのデータについて、転入学時等に学習eポータルに依存しないデータポータビリティを実現するべき。</p> <p>全国学調のために全自治体が導入せざるを得ない学習eポータルの導入が、先行事業者の市場における優位性を国主導で招いている構造が問題であると指摘。その解決策として、学習eポータルとして必要な機能は無償で利用できる実証用学習eポータルで補償し、特定の事業者の学習eポータルを選択しなくてもMEXCBTを活用できるようにすべきではないか。</p> <p>MEXCBTは、他の学習ツールと同じように標準モデルをまず満たすべき。</p> <p>CBTやMEXCBTのより一層の普及を促進するという観点では、MEXCBTへのシングルサインオンの導入の検討をお願いしたい。</p> <p>実証用学習eポータルが標準モデルのマスト機能を実装していないが、名前を変えるか、機能を一致させるかのいずれかが必要。</p>
その他	<p>統合型校務支援システムとして派生した機能についてデータ連携標準がないため、派生した校務系ツールズは、個別にデータ連携の仕組みを開発している。校務系ツールズ個別、もしくは統合型校務支援システムと校務ツールズという形で、連携強化を考えるべき。</p> <p>子供たちの名前をクラウド上にアップできない件だが、おそらくセキュリティポリシーが原因であると理解する。セキュリティポリシーに関しては各自治体で見直す必要があると考える。</p>

該当項目	専門家会議の指摘事項
その他	現状データ面でいかに連携するかが焦点となっているが、画面の切り替えの早さ等が充実することも重要である。
	今まで我々が紙の問題集・テスト・教科書を使用していた時代の情報量とは別次元の情報の中で学び始めている子供が実際にいて、将来的にそのような観点も踏まえながら取り組んでいかなければならない。
	この国においてどうデジタル学習基盤を作り、子どもたちの学びをどうしていくか、議論されるべきだと思う。細かな技術論に我々自身が入りすぎることにより、多様な学びの実現や、EdTech教材の現場の学校や自治体での自由な選択を妨げるリスクは避けるべき。
	名簿情報の連携で行政標準文字が使われていることで手作業が発生している。データ利活用のためにどこでどのように縮退するか議論すべき。 デジタル庁が定める標準文字（MJ+）と校務支援システムで扱う文字の規定がなく、相互運用標準モデルで引用されているOneRosterのJapanProfile等の連携において、JIS X 0213が対象となっている。校務支援システムに学齢簿からデータを受け渡す際に標準システム側で縮退し、校務支援システム、学習eポータル、学習ツールはすべてJIS X 0213で統一していくべきで、そのために文部科学省様とデジタル庁様とで早急に連携をして必要な指導要録様式1（学籍に関する記録）の氏名記載などのルールについても見直しを行っていただきたい。
	数年前から現場の利便性を重視した検討を訴えてきたが、アンケート結果を見ると依然として現場に必要性が認識されていないことを再認識すべき。GIGA環境やAI等の視野に入れて機動力のある政策設計をすべき。
	データの利活用には教員の読み取り能力（リテラシー）が不可欠。誤った解釈による不適切な指導を防ぐため、教員養成や研修の段階からデータ活用教育を組み込むべき。現場の先生より、自治体にいるデータの取り扱い方を勉強した専門家や、外部の先生から知見を生み出して、現場にフィードバックするような形を推進した方がいいのではないか。
	デジタル庁実証でも、いくら完璧な技術標準仕様を作っても、各自治体の運用がバラバラで、その調整を行わないと、不整合が生ずることが明らかになった。現場で利用できるように、連携仕様やデータの標準化だけではなくて、運用の標準化を進めてほしい。
	いろいろなやり方や考え方が、デジタル庁や文部科学省から発信されることで、現場に混乱が広がることを心配している。デジタル庁が進めている名簿サーバ連携の新しい実証事業について、本事業との関係の適切な整理をしていただきたい。